

環境部長

田波 利明

◆部長職からひとこと

環境部長 田波 利明



令和4年度は、現行の「調布市基本計画」の最終年次であるとともに、「調布市環境基本計画」、「調布市緑の基本計画」、「調布市下水道ビジョン」の2年次目となります。

このため、基本計画に掲げた環境分野に関する施策はもとより、環境基本計画をはじめとする各計画に位置付けた事業を着実に推進して参ります。

とりわけ、調布市ゼロカーボンシティ宣言を踏まえた取組などについては、庁内関係部署との連携を踏まえつつ、市民や事業者等と連携・協力しながら、環境負荷の少ない持続可能なまちづくりの推進とともに、資源循環型社会の形成に向け、ごみ減量と資源化の推進に取り組んで参ります。

環境基本計画に掲げた目指す環境の将来像「未来に続く、緑と水あふれるほっとするまち 調布」に向け、環境部職員が一丸となり、環境行政に取り組んで参ります。

◆職員数

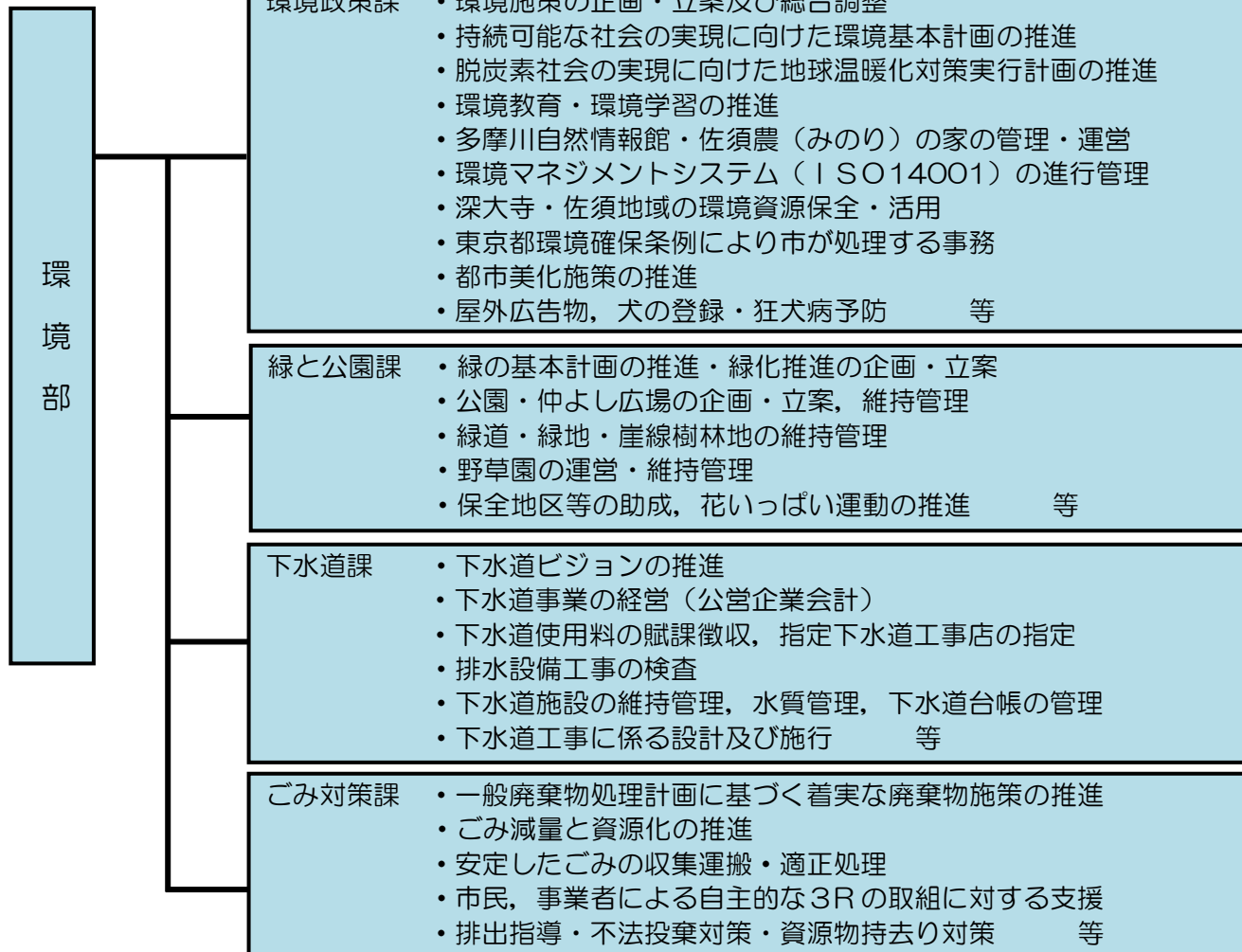
正規職員 82人（うち管理職 10人）

◆予算（当初）

一般会計	歳入	13億5802万3000円	歳出	54億5977万7000円
下水道事業会計	収益的収入	44億2870万8000円	収益的支出	42億4483万円
	資本的収入	15億8271万6000円	資本的支出	19億3053万4000円

（職員人件費を除く）

◆組織体系図





調布市ゼロカーボンシティ宣言 ～ 2050年 二酸化炭素排出実質ゼロを目指して ～

近年、地球温暖化が原因とされる気候変動により、記録的な猛暑や集中豪雨、台風の強大化等による自然災害が多発し、これまでにない気象異変が地球規模で発生しています。

こうした状況は、もはや地球温暖化問題が気候変動の域を超えて、人類の生存基盤を揺るがす「気候危機」として、私たちの市民生活にも影響を及ぼす身近で大きな脅威となっています。

2015年に合意されたパリ協定では、「世界全体の平均気温上昇を産業革命前に比べ2℃より十分に低く抑えるとともに、1.5℃に抑える努力を追求する」ことが定められています。これを実現するためには、温室効果ガスの最も大きな割合を占める二酸化炭素を排出しない社会に転換していかなければなりません。

調布市としても気象災害から市民の安全・安心を守り、安定した気候に育まれた生活や文化を継承していくため、持続可能な開発目標SDGsの目標達成につながる資源循環型社会への転換や脱炭素社会の実現など、地球温暖化への適応、並びに対策の取組をより強力に推進する必要があるものと考えており、令和3年3月に「めざそう 脱炭素のまち 調布 ～ひとりひとりの“かしこい選択”がつくる わたしたちの暮らしと未来～」を将来像に掲げ、長期目標を「2050年二酸化炭素の排出実質ゼロ」とする調布市地球温暖化対策実行計画を策定しました。

先人から受け継いできた調布市の豊かであるおいのある自然環境を子どもや若者たちの次世代に引き継ぎ、暮らしと社会を持続可能なものとしていくため、調布市と調布市議会は、脱炭素社会の実現に向けて、国・東京都と連携し、市民や事業者等の多様な主体と力を合わせて、2050年までに二酸化炭素の排出実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」の実現に向けてオール調布で取り組むことを、ここに宣言します。

令和3(2021)年4月16日

調布市長 

調布市議会議長 



◆環境部の現状と課題

<現状>

- ・近年、地球温暖化の進行による熱波や集中豪雨など、これまでに経験したことがない自然災害や異常気象が深刻化する中、気候変動への対策は喫緊の課題となっており、パリ協定に定める目標（世界全体の気温上昇を2℃より十分下回るよう、更に1.5℃までに制限する努力を継続）等を踏まえ、国は令和2年10月に「2050年カーボンニュートラル」を宣言しました。
- ・令和3年4月、市と市議会は、気候変動の深刻な状況による危機意識を共有し、将来に向けて安定した気候に育まれた生活や文化を継承していくため、脱炭素社会の実現に向けて2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ」を目指すことを宣言するとともに、令和3年度から計画期間がスタートした「調布市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」及び「第4次調布市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」では、ゼロカーボンシティの実現に向けて高い数値目標を定めました。
- ・市の環境施策における最上位計画である「調布市環境基本計画」については、環境を巡る社会情勢が大きく変化していることなどから、学識経験者・市民団体・事業者・関係機関・市等で構成する「調布市環境基本計画等改定委員会」での検討のほか、コロナ禍の状況にあったことから、対面方式やオンライン会議システム、SNS等の様々な手法により複数の市民参加手法を実践し、多様な市民意見を把握するとともに、国際社会の共通の目標である持続可能な開発目標SDGsの17の目標を各施策と関連付け、令和3年3月に計画を改定し、令和3年度から計画に基づく取組をスタートしました。
- ・深大寺・佐須地域の里山、水辺環境の保全・活用の取組については、令和2年7月に東京都の「農の風景育成地区」に都内5地区目として指定されるとともに、営農継続が困難な生産緑地を市が公有地化して、農に触れ合える体験型圃場として環境学習の機会に活用するなど、都内でもモデルとなる様々な取組を行っています。また、市として初めてとなる都市計画法に基づく農業公園の開設に向けて準備を進めています。
- ・公園・緑地の整備に当たっては、平成27年4月に策定した公園・緑地機能再編指針に基づく機能再編整備プランを踏まえた整備に取り組むとともに、鉄道敷地公園（相模原線）においては、映画ゾーンとしての特色を打ち出す整備を推進します。また、公園空白地域においては、公園用地の情報を収集し、空白地域の解消に努めています。
- ・下水道事業は、昭和62年度に下水道処理人口普及率※100%を達成しましたが、昭和40年代から50年代にかけて集中的に整備した管路が50年の標準耐用年数を順次迎えています（管路総延長に占める標準耐用年数超過管路の割合は4.4%）。下水道施設の機能を将来にわたり維持していくため、管路の状態を計画的に把握し、補修・改築を行うなど予防保全に努めています。
※下水道処理人口普及率：市内人口（行政区内人口）に占める下水道処理区域内人口の割合
- ・下水道事業の長期的に安定した経営を持続していくため、令和2年4月より会計方式を公営企業会計に移行し、財務諸表を作成するなど経営状況の明確化を進めています。
- ・新しい生活様式の浸透により、家庭で過ごす時間が増加したことから、総ごみ量、特に家庭系ごみが増加しています。この状況を市民に分かりやすくお知らせし、ごみ減量への意識啓発を図るため、市報や市ホームページ、ごみアプリ等で、家庭系ごみ原単位における減量目標の達成状況を示した「ごみダイエット注意報」を定期的に掲載し注意喚起するとともに、小・中学生を対象とした広報紙「ザ・リサイクルジュニア」を活用し、幅広い世代に向け、ごみの減量への協力を呼び掛けています。
- ・現下の状況を踏まえ、市民生活と社会経済を支える基盤事業として、感染対策の徹底を図り、迅速にかつ安全に、安定した廃棄物の収集運搬・適正処理を継続しています。
- ・市民、事業者、行政の連携により全国トップクラスのリサイクル率を維持しています。
- ・最終処分において、焼却灰の埋立ゼロを堅持しています。
- ・現行の一般廃棄物処理基本計画が、計画期間最終年度となることから、令和5年度からの次期基本計画の策定を進めています。

<課題>

- ・地球規模で進む気候変動に対して、中長期的に避けられない影響への被害を回避・軽減するため、クールスポットの創出等の暑さ対策や豪雨や強大な台風に伴う都市型水害対策など、将来予測される被害に備える「適応策」と再生可能エネルギーの導入や省エネルギー対策による温室効果ガスの排出削減、二酸化炭素の吸収源となる緑の保全・創出等による「緩和策」を同時に進める必要があります。
- ・国際社会の共通目標である持続可能な開発目標SDGsの目標達成に向け、国内外において地球環境への関心が高まる中、脱炭素社会の実現、資源循環型社会への転換、気候変動への適応、生物多様性の保全、海洋汚染対策や食品ロスの削減など、多様な環境課題の解決に取り組むことが求められています。このため、「調布市環境基本計画」に位置付けた様々な施策や重点プロジェクトに着実に取り組む必要があります。
- ・環境負荷を低減した持続可能な社会を形成するためには、市民一人一人の環境に対する意識の向上が欠かせないため、SNSを含め、多様な手法で丁寧に環境問題に関する情報発信を行うとともに、多世代に向けた環境学習の充実、市民の参加や市民との協働による環境保全活動の取組、市民団体への積極的な支援を行っていく必要があります。
- ・地球温暖化やエネルギー問題を背景に、徹底した省エネルギーや再生可能エネルギーの普及拡大、環境配慮型のライフスタイルやビジネススタイルへの転換の促進、家庭・事業所からの二酸化炭素排出量の削減を求められています。
- ・国分寺崖線や深大寺地区の湧水、武蔵野の面影を残す都市農地や屋敷林など、調布市の貴重な財産を次の世代に引き継ぎ守り育てていくために、「調布市緑の基本計画」に基づく緑施策の総合的な取組を推進するとともに、土砂災害警戒区域等における崖線樹林地等について新たな管理計画の検討を進める必要があります。
- ・現在設置されている公園は、高度経済成長期に整備されたものが多く、施設全体として老朽化が進んでいます。「公園施設長寿命化計画」に基づく施設（遊具）の更新や、今後の街づくりの動向などを踏まえた公園機能再編整備プランを地区毎に順次作成し、公園全体のリニューアルについて優先順位をつけて進めていく必要があります。
- ・市民に対して緑豊かな調布の魅力を発信するとともに花いっぱい運動の担い手となるボランティアの確保・育成に努め、市民や事業者との協働による花いっぱい運動の市域全体への定着に取り組む必要があります。
- ・「調布市一般廃棄物処理基本計画」を平成31年3月に改訂し新たな目標を掲げました。当初想定していなかったコロナ禍の影響から、令和2年度からごみの増加傾向が続いています。ごみ減量の目標達成に向け、市民が理解しやすく、ターゲットを絞った発生抑制・分別・排出方法の広報・啓発を行うことで更なるごみ減量の取組が必要です。
- ・ごみの収集運搬及びクリーンセンターの運営について、新型コロナウイルス感染症や熱中症に対して対策の徹底を図り、事業を安定的に継続させる必要があります。
- ・ふじみ衛生組合リサイクルセンター、東京たま広域資源循環組合エコセメント化施設の老朽化に伴う施設更新について、構成市として計画的に事業を進める必要があります。
- ・プラスチック資源循環促進法の施行に伴い、ふじみ衛生組合リサイクルセンターの更新を踏まえた、新たな資源化の検討が必要です。
- ・令和5年度からの次期一般廃棄物処理基本計画の策定において、廃棄物減量及び再利用審議会からの建議内容及び年々深刻化する地球規模の環境問題への対応を踏まえた、施策の展開が必要です。

◆環境部経営方針

・環境部は、調布市基本計画における重点プロジェクトである「防災・防犯の面で安全・安心に暮らせるまちをつくる」「にぎわいと交流のある活気に満ちたまちをつくる」及び「人と自然が共生するうるおいのあるまちをつくる」の3つの重点プロジェクトに係る事業を所管しています。調布市の「環境」を市民とともに守り、育て、創り、将来世代に継承するために、以下、基本目標、重点目標、重点施策を部内で共有しながら、様々な施策の着実な推進を図ります。

また、新型コロナウイルス感染症に関する対応については、特に市民生活に直結するごみ収集処理における対策を徹底するとともに、イベント等の開催にあたっては、感染対策を十分講じます。

〔基本目標〕

調布市が目指す環境の将来像『**未来に続く、緑と水あふれるほっとするまち 調布**』の実現

〔重点目標〕

“気候危機に立ち向かい、ゼロカーボンシティ調布の実現にチャレンジ！”

脱炭素社会の実現に向けて、国・東京都と連携し、市民や事業者等の多様な主体と力を合わせて、2050年までに二酸化炭素の排出実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」の実現に向けた取組を加速します。

〔重点施策〕

ゼロカーボンシティ調布の実現に向けて環境部の横断的連携で下記の施策を推進します。

1 脱炭素型ライフスタイル・ビジネススタイルの普及

2050年までの脱炭素社会の実現を目指し、家庭、事業所からの二酸化炭素排出量の削減、市役所における率先的な取組を進めます。また、子どもたちや若者を中心に、地球温暖化について学ぶ環境学習機会の充実を図ります。

- (1) 家庭における脱炭素型ライフスタイルの普及に取り組みます。
- (2) 事業所における脱炭素型ビジネススタイルの普及に取り組みます。
- (3) 市の率先行動に取り組みます。
- (4) 地球温暖化に関する環境学習の推進を図ります。

2 再生可能エネルギーの利用推進

フェーズフリーの災害時対策も視野に入れ、市内で使用されるエネルギーの脱炭素化を進めていくため、住宅・事業所等における再生可能エネルギー利用を促進します。また、水素エネルギーなど、次世代エネルギーに関する市民・事業者への情報提供、普及啓発を進めます。

- (1) 再生可能エネルギー等の利用を推進します。
- (2) 次世代エネルギーに関する普及啓発に取り組みます。

3 スマートシティの実現

地域におけるエネルギーの効率的利用、交通、緑の活用に着目して、温室効果ガスの削減に貢献するまちづくりを推進します。

- (1) スマートシティの推進に向けて取り組みます。
- (2) 環境に配慮した交通手段の利用の促進を図ります。
- (3) 緑の保全・創出による地球温暖化対策に積極的に取り組みます。

4 循環型社会の形成

ごみの発生抑制を最優先とし、3Rの推進に向けた啓発や、市民・事業者の自主的な取組の支援等を行い、プラスチックごみ、食品ロスをはじめとするごみの更なる減量に取り組みます。

- (1) 3Rの推進に取り組みます。
- (2) プラスチックの資源化対策に取り組みます。
- (3) 食品ロス対策に取り組みます。

5 気候変動への適応

暮らしや事業活動に影響を及ぼし始めている気候変動による影響について、市民・事業者への情報提供を進めるとともに、被害の軽減・回避のための対策を進めます。

- (1) 地球温暖化及び気候変動に関する情報提供を積極的に行います。
- (2) 自然災害への対策を実施します。
- (3) 暑熱対策の推進を図ります。

◆環境部の横断的連携による施策の推進

〈脱炭素社会の実現と気候変動対策に関する連携〉

地方公共団体は、地域の脱炭素（ゼロカーボン）を推進する具体的な施策について検討・実施する重要な役割を担っており、国内においても二酸化炭素排出量実質ゼロを表明する自治体が増加しています。調布市においても2050年までに「ゼロカーボンシティ」を目指すことを宣言しており、市民・事業者・学校等のあらゆる主体と連携の下、市が意欲的な目標を掲げ、具体的な対策を早急かつ着実に進めていくことが重要であり、庁内横断的に関係部署と連携し以下の取組を行います。

・ゼロカーボンシティの実現に向けた市役所（公共施設）の地球温暖化対策の率先取組

公共施設における再生可能エネルギー導入の取組として、二酸化炭素の排出を抑制するため、令和3年4月に「調布市電力の調達に係る環境配慮方針」を策定しました。方針では、電気事業者の実績を点数制で評価し、一定の得点以上の電気事業者に入札参加資格を付与する仕組みを導入し、市役所本庁舎やクリーンセンター、子ども発達センター等の高圧受電をしている14の公共施設において、環境に配慮した電力を導入しました。今後、この環境配慮方針で定めた基準を見直すことで、より環境性を高めた電気事業者からの電力調達を実施します。

また、調布市地球温暖化対策実行計画の削減目標のみならず、東京都環境確保条例に基づく温室効果ガス総量削減量についても、第3計画期間（令和2年度から令和6年度まで）は、基準年度比27%削減が義務付けられており、高い削減が必要となっています。今後は、本年度に策定を予定している「（仮称）公共施設マネジメント計画」による取組とも連動した施設の設定の保守・管理、新築・改修等での環境配慮の取組を庁内横断的に進めます。

・SDGsの目標達成に向けて環境部主要計画に基づく各施策・事業の着実な推進

令和2年度に策定（改定）した「調布市環境基本計画」「調布市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」「調布市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」「調布市緑の基本計画」「調布市下水道ビジョン」及び平成30年度に改定した「調布市一般廃棄物処理基本計画」に基づき着実に施策・事業を実施することにより、持続可能な開発目標SDGsの達成に貢献します。

・海洋プラスチックごみ問題への取組（CHOFUプラスチック・スマートアクション）

行政・市民・事業者との連携・協力による海洋プラスチックごみ対策の調布市独自の取組として「CHOFUプラスチック・スマートアクション」を推進しています。

本年4月から施行されたプラスチック資源循環促進法では、製品設計から廃棄処理に係るまであらゆる主体のプラスチックの資源循環の促進が強化されました。

職員による率先行動や市民・事業者等と一体となった行動により、使い捨てプラスチックの削減やリユース・リサイクルの推進、プラスチック代替品の積極的な活用促進、プラスチックごみのポイ捨ての防止やクリーン作戦等の都市美化活動の取組を積極的に実施するなど、多様な主体と力を合わせて、「CHOFUプラスチック・スマートアクション」の取組を充実させていきます。

・食品ロス対策への取組（循環型社会の形成）

食品ロスは燃やせるごみの9.7%を占めることから、食品ロスの削減はごみの減量に直結する重要な課題として捉え、市報や市ホームページ、広報誌「ザ・リサイクル」等による情報発信を通じて、削減に向けた取組促進を図ります。

また、フードドライブは、消費期限前の食品や家庭・企業で眠っている食品を必要としている施設や家庭に提供することで、食べ物を無駄なく大切に消費することを目的に、市民・事業者・社会福祉協議会、生活文化スポーツ部等の関係機関が連携し、食品ロス対策の一環として実施しています。

この取組は、ごみ削減にも大きく寄与することから、情報共有を図る中で、活動状況等の情報発信に努めます。

・深大寺・佐須地域環境資源保全・活用基本計画の推進（緑の保全・創出による地球温暖化対策）

深大寺・佐須地域において残されている豊かな環境資源を次世代に引き継ぎ、調布市の財産として残していくため、地元地権者の意向を確認し、営農支援につながる事業や都市農地を含む里山環境の保全意識の醸成に向けた取組を推進します。

令和4年度は、引き続き市民団体やNPO法人等との協働により、里山や公有化した土地を活用した自然体験型の環境学習を推



進するほか、深大寺・佐須地域農業公園の暫定開園を進めるなど、里山の風景を継承する取組を推進します。

・**花いっぱい運動の推進（緑の保全・創出による地球温暖化対策）**

調布・西調布・飛田給の各駅前で開催している「おもてなしガーデン」を継続的に展開できるように、引き続き市民・企業等との協働による取組を進めます。

さらに、地域の自治会などが行っている花いっぱい運動との連携など、市内全域でより効果的な花いっぱい運動の展開を図ります。

・**鉄道敷地公園（相模原線）の整備（緑の保全・創出による地球温暖化対策）**

「鉄道敷地整備計画」では相模原線は映画ゾーンの一部となっており、公園の設えについては、映画ゾーンとしてのコンセプトを反映する必要があります。

このため、都市整備部、生活文化スポーツ部と連携し、ゾーン全体の調和を保ちつつ公園としての特色を打ち出す整備を進めます。

・**凸凹山児童公園及び若宮自然広場周辺実施区域の機能再編プランの取組（緑の保全・創出による地球温暖化対策）**

若宮自然広場の隣接地である真木家住宅及び庭園を含めた一体的な整備が必要であり、教育部と連携し、検討を進めます。

・**土砂災害警戒区域等における崖線樹林地等の検討（自然災害への対策）**

土砂災害警戒区域等における崖線樹林地等について、総務部、都市整備部と連携し、管理計画の検討を進めます。

・**風水害等の危機管理に関する対応（自然災害への対策）**

令和元年台風第19号を踏まえた多摩川流域の浸水被害軽減のため、狛江市と連携し、中長期的対策に具体的に着手します。

〈その他の連携〉

・**行政のデジタル化による市民の利便性向上や事務の効率化に関する取組**

- ・マンホール蓋や公共汚水ますなどの下水道施設の不具合について、市民から速やかに情報提供をいただくことを目的とする、LINEを活用した通報システムの導入
- ・下水道課職員が現場で調査を行う際に、情報を的確に把握することを目的とする、下水道台帳システムの業務用スマートフォンへの搭載
- ・下水道施設の維持管理の効率化を図ることを目的とする、管路の劣化状況の点検結果などの維持管理情報のデータベース化

・**東京2020大会開催後に創出するオリピックレガシー（パラハートちょうふ関連を含む）**

東京2020大会のレガシーとして、調布駅・飛田給駅周辺のクリーン作戦を引き続き開催するとともに、花いっぱいサポーターを中心に展開した飛田給駅・西調布駅・調布駅周辺花いっぱい事業を継続実施します。

また、受動喫煙対策について、受動喫煙防止条例を所管する福祉健康部と連携し、協議・検討を進めます。

◆各課の基本的な目標・方針等

環境政策課

近年、気候変動に起因するとされる深刻な自然災害が多発しており、今や「気候危機」に直面しているといわれています。気候変動対策を含む環境施策の一層の推進を図ることは喫緊の課題となっています。環境政策課では、環境を巡る社会情勢の変化や新たな環境課題等を踏まえて、「調布市環境基本計画」「調布市地球温暖化対策実行計画（区域施策編・事務事業編）」に基づき、調布市が目指す将来像「未来に続く、緑と水あふれるほっとするまち 調布」の実現に向けて、庁内関係部署と横断的連携を図り、様々な環境施策を展開します。

1 豊かな水と緑を大切に守り生かす（重点プロジェクト5，施策27）

調布市の貴重な地域環境資源である深大寺・佐須地域の里山・水辺環境については、NPO法人や市民団体等との連携のもと、都市農地を含む里山環境の保全・活用に向けた取組を進めます。

2 地球環境の保全（施策26）

地球環境保全に係る情報提供及び学習の充実を図るとともに、省エネルギーの取組や再生可能エネルギーの利用拡大を推進し、環境負荷の少ない持続可能な社会の構築を目指します。

市民・事業者、団体等と連携し、環境教育や環境学習、環境啓発事業の実施等を通じて、環境保全に取り組む人材を育成するとともに、環境活動の輪を広げます。

3 快適な生活環境づくり（施策29）

生活環境被害の防止、まちの美化活動、駅周辺での路上喫煙対策、下水道の機能確保などについて、市民、地域、事業者、市がそれぞれの役割に応じた取組を進め、市民が安心して暮らすことのできる環境の維持を図ります。

4 調布市環境基本計画に位置付けた施策・事業の着実な推進

次の項目を環境基本計画の中で重点プロジェクトとして定め、取組を進めます。

(1) 市民の心の安らぎ 緑と水を守るプロジェクト<重点プロジェクト①>

ア 調布の特徴であり、かけがえのない環境資源である貴重な緑と水を引き続き保全します。

イ 豊かな緑と水により、多種多様な生き物の命の育みを守ります。

(2) みんなで目指す 環境先進都市プロジェクト<重点プロジェクト②>

ア 省エネ・節電行動を市民・事業者・市が積極的に行うとともに再生可能エネルギー由来の電力の選択等を進めていきます。

イ 進行する地球温暖化に伴う気候変動の適応への取組を進めます。

ウ 貴重な環境資源を維持・保全するとともに、生産・流通・廃棄の過程で発生する二酸化炭素排出量の削減を図るため、更なるごみの発生抑制に取り組めます。

(3) みんなが主役 環境を学んで楽しむプロジェクト<重点プロジェクト③>

ア 市が発信する環境情報をもとに全ての人が、積極的にその情報を共有します。

イ 環境教育・環境学習を通じて、全ての人が楽しみながら環境を学び、持続可能な社会づくりに向けて取り組めます。

緑と公園課

都心から近距離にありながら、多摩川・野川をはじめとする河川や国分寺崖線、深大寺地区の湧水や、武蔵野の面影を残す農地や屋敷林などの水や緑は、調布市の大きな特徴となっています。

これらの貴重な財産を次世代に引き継ぎ、守り育てていくため、「調布市緑の基本計画（令和3年3月改定）」に基づく、緑施策の総合的な取組を推進します。

1 豊かな水と緑を大切に守り生かす「水と緑の保全」（重点プロジェクト5，施策27）

公遊園施設の経年劣化に対応し、市民が安全で安心して憩うことができる場としていくため、「公園施設長寿命化計画」に基づく施設更新のための設計を実施するとともに、将来的な保全管理計画の策定を目指し深大寺元町特別緑地保全地区の現況調査（自然環境調査・測量調査）を進めるとともに、土砂災害警戒区域等における崖線樹林地の現況調査等を行い、次期総合計画と連動した管理計画の策定に向けた取組を進めます。また、樹木の健全度調査等を行うほか、調布・西調布・飛田給駅前の3駅おもてなしガーデンや市内各地で自治会等の市民が行っている花いっぱい運動を引き続き推進します。

2 豊かな水と緑を大切に守り生かす「水と緑の創出」（重点プロジェクト5，施策27）

公園・緑地機能再編整備プランに基づき、多摩川市民広場周辺実施区域の機能再編を推進す

るとともに、凸凹山児童公園及び若宮自然広場周辺実施区域の機能再編整備プランの策定に向けた取組を進めます。また、鉄道敷地公園（相模原線）における映画ゾーンにふさわしい設えの整備を段階的に進めます。

下水道課

下水道施設の機能を維持し、将来にわたり安定した下水道事業経営を行っていくため、令和2年度に策定した「調布市下水道ビジョン」に基づき、総合的かつ計画的に下水道事業を推進します。

1 災害に強い都市基盤の整備（重点プロジェクト1，施策01）

震災時における排水機能を確保するため、管路の耐震診断を継続します。

令和元年台風第19号を踏まえた多摩川流域の浸水被害軽減のため、狛江市と連携し、中長期的対策に具体的に着手します。

2 持続的な下水道事業の推進（施策29）

「調布市下水道ストックマネジメント計画」に基づき、管路の状態の長期予測を踏まえ、“点検・調査”“修繕・改築”を計画的かつ一体的に行い、市内全域の管路の状態を早期に把握し対策を進めるとともに、改築・更新費用の平準化を図ります。

将来にわたり管路の適切な維持管理を継続していくため、管理業務における官民連携による包括的民間委託に関する、調査・検討を開始します。

仙川汚水中継ポンプ場について、長期的な事業費の縮減や老朽化・災害による機能不全リスクの解消のため、ポンプによる圧送方式から管路新設による自然流下方式への切替を目指し、自然流下化事業を推進します。

ごみ対策課

新型コロナウイルス感染症による度重なる緊急事態宣言や、まん延防止等重点措置を受け、リモートワークの定着やテイクアウト及びデリバリーの利用の拡大など、新たな生活様式の浸透により、家庭で過ごす時間が増えたことから、総ごみ量はコロナ禍前に比べ増加しています。新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない状況にはあるものの、引き続きごみの発生抑制を最優先とし、分別の徹底による積極的な資源化に向けた意識啓発に努めるとともに、安定した収集運搬体制の構築、中間処理を含めた最終処分における適正処理の推進に努めます。

次期一般廃棄物処理基本計画の策定について、引き続き同計画策定委員会において長期的視点に立った議論を重ね、年々深刻化する地球規模の環境問題への配慮など、時代を捉えた計画策定に取り組みます。

1 3R推進によるごみの減量（施策28）

更なるごみ減量、資源化に向け、市報、市ホームページ、広報誌「ザ・リサイクル」等、様々な媒体を活用し、意識啓発を図るとともに、小・中学生を対象とした広報紙「ザ・リサイクルジュニア」の発行等により、次世代に向けた環境教育に取り組みます。

また、ごみ減量キャンペーンや剪定枝の資源化事業、粗大ごみの再生利用事業を継続するとともに、ごみ減量・リサイクル協力店の店頭回収事業の活用促進に向けた情報発信や、牛乳パック、小型家電などの公共施設等における拠点回収の利用促進を図り、3Rを推進します。

一般廃棄物処理基本計画に基づき、各種の廃棄物施策を着実に推進するとともに、現行の基本計画が計画期間最終年度となることから、令和5年度からの次期基本計画の策定に向け取り組みます。

2 ごみの安定・適正処理（施策28）

新型コロナウイルス感染症や熱中症の対策を徹底し、安定したごみ・資源物の収集運搬・処理を実施します。また、クリーンセンターの適正な管理運営により、安定的・効率的な資源化処理を推進します。

ごみ置場の設置協議を通じ、集合住宅における一層の適正排出を促します。また、市民、事業者、関係団体等の協力を得ながら、資源物の持ち去り行為や不法投棄を防止するための監視・指導を実施します。

令和4年4月に施行されたプラスチック資源循環促進法への対応について、製品プラスチックの削減・資源化に向けた制度及び支援策など、国や東京都の動向を注視し、新たな資源化施策として検討します。

老朽化が進むふじみ衛生組合リサイクルセンター及び東京たま広域資源循環組合エコセメント化施設については、それぞれ構成市として施設更新に取り組みます。

◆主要な事務事業と到達目標

事業の名称と概要	年度末到達目標
<p>1 深大寺・佐須地域の里山、水辺環境の保全・活用（環境政策課・緑と公園課）</p> <p>事業予算：2055万円2000円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>平成26年3月策定の「調布市深大寺・佐須地域環境資源保全・活用基本計画」に基づき、里山の風景が残る地域の自然環境の保全・活用や地域の魅力を発信する取組を進めます。里山や公有化した土地を活用して自然体験型の環境学習を実施するなど、都市農地を含む里山環境の保全意識を醸成する取組を市民団体やNPO法人等との協働により推進します。</p> <p>また、深大寺・佐須地域農業公園を暫定開園するとともに、公園内の管理棟などの建設に向けて設計を行います。</p>	<p>○調布市佐須農の家を活用した環境保全活動の推進</p> <p>○基本計画に基づく事業展開</p> <p>・里山や公有化した土地を活用した自然体験型の環境学習・教育を実施</p> <p>・市民団体やNPO法人等との協働による地域の魅力を発信する取組</p> <p>・深大寺・佐須地域農業公園の暫定開園及び管理棟などの設計</p>
<p>2 環境情報の提供と環境学習事業の推進（環境政策課）</p> <p>事業予算：1635万4000円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>「調布市環境基本計画」に基づき、市内の豊かな自然環境や生物多様性の保全、海洋プラスチックごみや食品ロス等の環境課題に関して、市民・事業者等と一体となった行動を推進します。</p> <p>また、環境フェアや環境活動交流会等の環境啓発事業、環境年次報告書や広報誌等による各種環境情報の発信、多摩川自然情報館の月別の各種プログラムや小・中学校と連携した学校向け環境教育、雑木林ボランティア講座、水辺の楽校、こどもエコクラブ、環境モニター等の様々な環境人材育成事業を推進し、率先して環境保全活動を行う市民の育成に取り組みます。</p> <p>その他、健全な水環境の維持・回復のため、市内のゆう水調査委託を実施します。</p>	<p>○環境情報の提供</p> <p>・「環境年次報告書」、「環境にゆーす」、市報・SNS等を活用した情報発信</p> <p>○各種環境学習事業の実施</p> <p>・多摩川自然情報館におけるイベント実施</p> <p>・雑木林ボランティア講座、水辺の楽校、こどもエコクラブ、環境モニター等の実施</p> <p>○連携・協働による環境保全活動の推進</p> <p>・環境フェアの実施</p> <p>・環境活動交流会の実施</p>
<p>3 地球温暖化対策の推進（環境政策課）</p> <p>事業予算：501万4000円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>脱炭素社会の実現に向けて、「調布市地球温暖化対策実行計画（区域施策編・事務事業編）」に基づき、市が率先的な取組として、公共施設の省エネ改修やエネルギー設備の省エネ運用、再生可能エネルギーの導入を行うとともに、市内全ての家庭・事業所からの二酸化炭素排出量の削減や再生可能エネルギーの普及拡大に取り組みます。また、市と市議会の共同で行った「調布市ゼロカーボンシティ宣言」を広く周知する取組を行うなど、環境配慮の意識啓発・醸成に取り組みます。</p>	<p>○公共施設で使用する電力の再生可能エネルギーへの転換促進</p> <p>○環境配慮契約の拡大</p> <p>○公共施設の屋根貸し事業の推進</p> <p>○市民による再生可能エネルギー由来の電力購入の促進</p> <p>○子どもの地球環境保全に向けた意識の醸成を図る環境学習事業の実施</p>
<p>4 都市美化の促進と路上喫煙対策の推進（環境政策課）</p> <p>事業予算：2072万1000円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>キャンペーン等による啓発活動、定期的な清掃活動の実施・支援、美化重点地区の支援などにより都市美化を促進します。</p> <p>また、ラグビーワールドカップ及び東京2020大会のレガシーとして調布駅、飛田給駅周辺のクリーン作戦を引き続き開催するとともに、市内9駅周辺の路上喫煙禁止区域のパトロールを引き続き実施します。</p>	<p>○美化推進重点地区の支援</p> <p>○地域での清掃活動の支援</p> <p>○多摩川、野川、調布駅・飛田給駅前クリーン作戦の実施</p> <p>○路上喫煙禁止区域の周知及びパトロールの継続実施</p>

<p>5 公園・緑地，崖線樹林地の保全（緑と公園課） 事業予算：6億2156万1000円 <基本計画事業 行革P その他> 公遊園施設（遊具等）の経年劣化に対応し，市民が安全で安心して憩うことができる場としていくため，「公園施設長寿命化計画」に基づく計画的な維持保全に向けた設計・工事を実施します。 また，公園トイレの改修，新設のための設計を実施します。調布・西調布・飛田給駅の駅前や市内各地で市民や事業者との協働による花いっぱい運動を引き続き推進します。その他，緑地等の保全・管理に向けた調査を実施するほか，公園等の樹木診断を行うなど，市民の安全・安心と憩いの緑の確保に努めます。</p> <p>(1) 用地取得費（深大寺南町） (2) 公遊園設計委託料（長寿命化計画事業） (3) 公遊園補修工事費（長寿命化計画事業） (4) 緑化事業等調査費 （深大寺元町特別緑地保全地区，土砂災害警戒区域） (5) 花いっぱい運動事業費（補助金，委託料） (6) 公園トイレ設計委託料（改修1，新設1） (7) 樹木診断費 (8) その他公遊園等保全事業費</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○公園施設長寿命化計画に基づく設計・工事 ○深大寺元町特別緑地保全地区に係る現況調査（自然環境調査・測量調査） ○土砂災害警戒区域等現況調査 ○花いっぱい運動事業の継続展開 ○公遊園トイレの設計（2箇所） ○公遊園等樹木健全度調査（外観診断，精密診断） ○市民との協働による保全 <ul style="list-style-type: none"> ・樹木せん定講座（1回） ・花壇づくり講座等（2回） ・公園清掃協力（27箇所） ・崖線樹林地保全活動（7箇所） ・花いっぱい運動（65団体）
<p>6 公園・緑地等の整備（緑と公園課） 事業予算：1億5598万円 <基本計画事業 行革P その他> 鉄道敷地公園の設えについて，段階的な整備を進めます。また，公園の配置状況や市民の利用ニーズ等を踏まえ，公園・緑地の適切な改修を実施するとともに，既存の公園機能の再編を推進します。</p> <p>(1) 公遊園整備工事費 (2) 公遊園整備委託料 (3) 公遊園整備補修補修工事費 (4) 公遊園整備設計委託料</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○高速児童遊園撤去工事 ○映画ゾーン整備工事等 ○映画ゾーン整備委託 ○多摩川市民広場周辺機能再編整備 ○凸凹山児童公園等機能再編整備プラン
<p>7 緑豊かなまちづくりの推進（緑と公園課） 事業予算：4222万6000円 <基本計画事業 行革P その他> 緑と花の祭典の開催及び緑の保全地区への補助の実施により，市民の参加と協働による緑豊かなまちづくりを推進します。</p> <p>(1) 緑と花の祭典 (2) 保全地区等補助金</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○緑と花の祭典 <ul style="list-style-type: none"> ・春季祭典は中止 ・秋季祭典は開催日未定（8月に実行委員会で決定） ○保全地区等指定状況（R3年度末） <ul style="list-style-type: none"> 保全地区 1万8268㎡ 保存樹木 3414本 保存生垣 1万2606m
<p>8 下水道施設の機能維持（下水道課） 事業予算：4億1991万円 <基本計画事業 行革P その他> 下水道分野のマスタープランである「調布市下水道ビジョン」に基づき，持続的な下水道事業を推進します。 計画的・効率的に施設の維持管理を進めるため，「調布市下水道ストックマネジメント計画」に基づき，管路の劣化状況の点検を継続するとともに，点検結果に基づき老朽化・劣化対策工事に着手します。また，「調布市下水道地震対策に関する基本方針」に基づき，管路の耐震診断を行います。 ※ストックマネジメント 持続的な下水道事業の実現のための明確な目標を定め，膨大な管路等の下水道施設（ストック）の状況を客観的に把握・評価し，中長期的な状態を予測しながら下水道施設を計画的かつ効率的に管理すること。ストックマネジメントにより，“点検・調査”“修繕・</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○「調布市下水道ストックマネジメント計画」に基づく老朽化・劣化対策 <ul style="list-style-type: none"> ・管路点検 スパン数：1118 スパン（累計7154 スパン） ※スパン <ul style="list-style-type: none"> マンホールとマンホールをつなぐ管渠区間のこと（市内全域で約2万2000スパン） ・点検結果等のデータベース化 ・次期調布市下水道ストックマネジメント全体計画等の策定

<p>改築”を計画的かつ一体的に行い、市内全域の管路の状態を早期に把握し対策を進めるとともに、改築・更新費用の平準化を図ることを目指しています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・対策工事 管路延長：改築 約160m マンホール蓋交換：200箇所 (累計1565箇所) ※長寿命化対策事業分を含む ・次年度分の対策工事の設計 ○小口径管路の耐震診断 管路延長：約48.3km (累計68.7km)
<p>9 令和元年台風第19号対応を踏まえた浸水対策事業の推進(下水道課)</p> <p>事業予算：6076万6000円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>令和元年台風第19号による浸水被害を受けて、狛江市と連携し、中長期的対策に具体的に着手します。その一部となる狛江市域内の根川雨水幹線流域での対策の基本設計等に対して、負担金を負担します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○狛江市と連携した根川雨水幹線流域における浸水被害軽減総合計画の策定・対策の基本設計の実施 ○調布幹線に設置されている逆流防止ゲートの改修設計 2基 ○令和3年度に策定した内水浸水想定区域図の調布市ホームページへの反映 ○災害時応急復旧協定締結事業者と連携した可搬式排水ポンプの維持管理(災害時を想定した操作訓練を含む) ○狛江市と連携した合同水防訓練の実施
<p>10 仙川汚水中継ポンプ場の自然流下化に向けた取組(下水道課)</p> <p>事業予算：5億6068万8000円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>緑ヶ丘地区の汚水を365日24時間下水道幹線へ圧送する施設である仙川汚水中継ポンプ場の長期的な事業費の縮減や老朽化・災害による機能不全リスクの解消に向けた自然流下化事業(ポンプによる圧送から管路新設による自然流下方式への切替)として、令和6年度の完成に向け、管路新設工事等を実施します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○管路新設工事の継続 ・管路延長：約1.1km ・予定工期：令和3～6年度
<p>11 ごみの減量と資源化(ごみ対策課)</p> <p>事業予算：7788万6000円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>市民・事業者による3R(リデュース：ごみの発生抑制, リユース：再利用, リサイクル：再資源化)の推進に向け、市報、広報誌や出前講座等、様々な媒体・機会を利用し、発生抑制を最優先としたごみ減量方法の周知など、広報・啓発に努めます。</p> <p>資源物地域集団回収事業、粗大ごみ再利用事業、せん定枝資源化支援事業等の実施により、資源化の取組を推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○市民1人1日当たりの家庭系ごみ排出量 360グラム
<p>12 ごみの適正排出・適正処理の推進(ごみ対策課)</p> <p>事業予算：8億6244万2000円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>分別排出指導、ごみの適正選別、不法投棄対策、資源物持去り対策等により、ごみの適正排出を促し、適正処理を図ります。</p> <p>ふじみ衛生組合リサイクルセンターの機能再編及びたま広域循環資源組合のエコセメント事業の更新等を検討します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ごみの適正処理 ○ごみの適正排出(不法投棄対策・資源物持去り対策・分別排出の指導等)

◆環境部経営の前年度（令和3年度）振り返り

・環境部は、調布市基本計画における重点プロジェクトである「防災・防犯の面で安全・安心に暮らせるまちをつくる」「にぎわいと交流のある活気に満ちたまちをつくる」及び「人と自然が共生するうるおいのあるまちをつくる」の3つの重点プロジェクトに係る事業を所管しています。

調布市の「環境」を市民とともに守り、育て、創り、将来世代に継承するために、目標・方針・重点を環境部で共有して、計画に掲げた施策を着実かつ有効に推進しました。

また、令和2年度に改定又は策定した「調布市環境基本計画」、「調布市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」、「第4次調布市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」及び「調布市緑の基本計画」について、計画初年度となることから関係各部と横断的に連携し、確実な進行を図りました。

〔重点施策の取組内容〕

「調布市下水道地震対策に関する基本方針」に基づき、市内管路の耐震診断を行い、耐震性能を確認しました。

また、令和元年台風第19号を踏まえた浸水対策として、狛江市と連携し、中長期的な対策の具体化に向けた検討を進めるとともに、短期的な対策として逆流防止ゲートの設置等に着手しました。

（地球環境の保全）

環境学習、広報やイベント等を活用した啓発を行い「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」に基づく二酸化炭素の排出量削減への取組を進めました。市役所自らが地球温暖化対策を推進するため、省エネ法・環境確保条例等に対応した、「地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」に基づく事業を推進しました。

市議会と共同で、気候変動の深刻な状況による危機意識を共有し、将来に向けて安定した気候に育まれた生活や文化を継承していくため、脱炭素社会の実現に向けて2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ」を目指すことを宣言しました。

海洋プラスチックごみ問題への取組として、令和2年4月から「CHOFUプラスチック・スマートアクション」を開始し、市が主催する会議・イベントでは原則として、ペットボトル等の使い捨てプラスチックの使用を止めることでマイボトルの利用を促進し、市庁舎に設置されている自動販売機ではペットボトル飲料の販売を廃止するなど、市職員が率先して使い捨てプラスチックの使用抑制に努めることとしました。そのほか、子ども向け啓発用資料等を作成するなど、様々な普及啓発を実施しました。

（水と緑による快適空間づくり）

「緑の基本計画」に基づき、「みんなの森特別緑地保全地区」の保全管理計画を策定するとともに、花いっぱい運動など市民との協働による保全に取り組みました。

地域特性やニーズを踏まえた公園・緑地の整備の推進として、令和2年度から2か年かけ、多摩川市民広場をボール遊びのできる公園として整備しました。

また、凸凹山児童公園周辺実施区域においては、地元との意見交換会を開催し、機能再編整備プラン策定に向け着手しました。

（ごみの減量と適正処理）

新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた緊急事態宣言やまん延防止等重点措置を受け、自粛生活の浸透など日常生活の変化から、事業系ごみは減少しましたが、家庭系ごみ排出量は増加し、コロナ禍以前と比べ総ごみ量は増加しました。このため、更なるごみの減量、適正処理に向け、廃棄物減量及び再利用促進審議会にて意見をいただきながら、市報、市ホームページ、広報誌「ザ・リサイクル」や「ごみアプリ」等の様々な媒体を活用し、タイムリーな情報提供を行い周知・啓発に努めるとともに、小・中学生を対象とした「ザ・リサイクル ジュニア」を作成、発行するなど、幅広い世代に向け、3Rの推進に向けた環境教育に取り組みました。

令和5年度からスタートする次期一般廃棄物処理基本計画については、令和3年度は市民も参加する計画策定委員会を設置し、計画の方向性を確認するなど、計画策定に向けた準備を進めました。

令和3年10月からクリーンセンター内に粗大ごみ受付センターを開設し、粗大ごみの受付、収集、処理業務を包括することで、業務の効率化とともに、市民サービスの向上を図ることができました。

(快適な生活環境づくり)

大気汚染、水質等の測定を継続し、環境基準の達成状況等を把握し、結果を公表しました。騒音・振動などの公害苦情のほか、野焼きやペットの飼い主のマナーなど生活環境をめぐる苦情や相談への対応、喫煙マナー対策や違反広告物除却など都市美化推進事業を実施しました。その他PM2.5や空間放射線量等を測定し、結果を公表しました。

下水道事業については、老朽化・劣化対策として、管路の点検や対策工事の設計を行いました。また、老朽化が進行している仙川汚水中継ポンプ場の自然流下化事業について工事に着手しました。

◆前年度の主要な事務事業の取組状況等

事業の名称と取組内容	達成状況・課題等
<p>1 深大寺・佐須地域の里山、水辺環境の保全・活用（環境政策課・緑と公園課） 決算見込額：5078万円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>深大寺・佐須地域の豊かな自然環境を一体的に保全・活用するため、「調布市深大寺・佐須地域環境資源保全・活用基本計画」に基づき事業の推進を図りました。当該地域で、生産緑地の買取り申出によって公有化した土地や里山を活用し、里山や公有化した土地を活用した体験型の環境学習を実施するなど、都市農地を含む里山環境の保全意識を醸成する取組を市民団体やNPO法人等との協働により推進しました。</p> <p>また、「深大寺・佐須地域農業公園」の開園に向けて、整備を行いました。</p>	<p>○環境人材育成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・深大寺自然広場における「雑木林ボランティア講座」, 「こどもエコクラブ」等の実施 ○公有化した土地を活用した取組 <ul style="list-style-type: none"> ・学校や近隣市民等と連携した農に触れ合える体験型の環境学習・環境教育の場として活用 ○深大寺・佐須地域農業公園の開園に向けた取組 <ul style="list-style-type: none"> ・整備工事を実施
<p>2 環境情報の提供と環境学習事業の推進（環境政策課） 決算見込額：1370万円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>「調布市環境基本計画」に基づき、市内の豊かな自然環境や生物多様性の保全、海洋プラスチックごみや食品ロス等の環境課題に関して、市民・事業者等と一体となった行動を推進しました。環境活動を行っている市民団体・事業者・学校・市などで交流する「環境活動交流会」については、12月にオンラインで行いました。</p> <p>環境学習施設の多摩川自然情報館では、例年、地元の自治会等と協働して開催する7月の夏まつり及び11月の秋まつりを実施していますが、令和3年度においては、コロナ禍の影響により事業を中止し、代替事業としてオンラインイベント「オンラインによる夜の生き物観察会～おうちで夜の生き物の世界をのぞいてみよう～」及び「オンラインによる野生動物観察会～おうちで調布市内の野生動物を観察しよう～」をそれぞれ実施しました。</p> <p>その他、環境年次報告書や広報誌等による各種環境情報の発信、多摩川自然情報館の月別の各種プログラムや小・中学校と連携した学校向け環境教育、雑木林ボランティア講座、水辺の楽校、こどもエコクラブ、環境モニター等の様々な環境人材育成事業を推進し、率先して環境保全活動を行う市民の育成に取り組みました。</p>	<p>○環境情報の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「環境年次報告書」, 「環境にゅーす」, 市報・SNS等を活用した情報発信 ○各種環境学習事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・多摩川自然情報館におけるイベント実施 ・雑木林ボランティア講座、水辺の楽校、こどもエコクラブ、環境モニター等の実施 ○連携・協働による環境保全活動の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・環境フェアの実施 ・環境活動交流会の実施
<p>3 地球温暖化対策の推進（環境政策課） 決算見込額：364万円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>脱炭素社会の実現に向けて、「調布市地球温暖化対策実行計画（区域施策編・事務事業編）」に基づき、市の率先的な取組として、公共施設における再生可能エネルギーの電力調達を実施しました。具体的には、環境配慮契約法に基づき、環境に配慮した電力調達契約を行うため、「調布市電力の調達に係る環境配慮方針」を定め、電気事業者の実績を点数制で評価し、一定の得点以上の電気事業者に入札参加資格を付与する仕組みを導入し、高圧受電をしている14の公共施設を対象に、契約を行いました。</p> <p>また、34の公共施設において実施している屋根貸しによる太陽光発電事業において発電した電力を、環境学習施設である多摩川自然情報館において使用する電力として購入する「地産地消型の再生可能エネルギー100パーセントの電力」として導入しました。</p> <p>その他、市民と協働による地球環境保全に向けた意識の醸成を図る環境学習事業の実施等の取組を行いました。</p>	<p>○公共施設で使用する電力の再生可能エネルギーへの転換促進</p> <p>○環境配慮契約の拡大</p> <p>○公共施設の屋根貸し事業の推進</p> <p>○市民による再生可能エネルギー由来の電力購入の促進</p> <p>○子どもの地球環境保全に向けた意識の醸成を図る環境学習事業の実施</p>

<p>4 都市美化の推進と路上喫煙対策の推進（環境政策課）</p> <p>決算見込額：1872万円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>(1) 地域住民による自主的な清掃活動への支援と「美化推進重点地区」での美化清掃事業の実施等，地域清掃活動に対する必要な用具の貸出し等による活動支援を継続実施しました。</p> <p>(2) 喫煙マナーアップキャンペーンや路上喫煙禁止区域の指定，パトロールや周知看板の設置等による周知，指導に努めました。</p> <p>(3) 多摩川(秋)，野川クリーン作戦及び調布駅前クリーン作戦をはじめ，東京2020大会の気運醸成のため，飛田給駅・調布駅前においてクリーン作戦を実施するなど，市民・地域・学校との協働によるごみのない美しいまちづくりに向けた取組を積極的に実施しました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・路上喫煙禁止区域パトロール業務（通年実施） ・喫煙マナーアップキャンペーン等の路上喫煙防止対策の実施（11/15～19 市内9駅） ・クリーン作戦の実施 <ul style="list-style-type: none"> 多摩川クリーン作戦 4月 906人 11月 1036人 野川クリーン作戦 11月 69人 （下流部の実施主体である第6中学校地域教育懇談会が新型コロナウイルス感染症拡大防止のため活動を中止したことにより，上流部のみの実施） <ul style="list-style-type: none"> 調布駅前クリーン作戦 7月 160人 飛田給駅前クリーン作戦 7月 44人
<p>5 公園・緑地，崖線樹林地の保全（緑と公園課）</p> <p>決算見込額：3976万9000円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>公遊園施設（遊具等）の経年劣化に対応し，市民が安全で安心して憩うことができる場としていくため，「公園施設長寿命化計画」に基づく計画的な維持保全に向けた設計を実施しました。</p> <p>東京2020大会を緑と花があふれるまちとして迎えるため，調布・西調布・飛田給の駅前で市民との協働による花いっぱい運動を引き続き推進しました。</p> <p>また，緑地等の保安全管理計画を策定したほか，公園等の樹木診断を行うなど，市民の安全・安心と憩いの緑の確保に努めました。</p> <p>(1) 「公園施設長寿命化計画」に基づく遊具更新のための設計</p> <p>(2) 「崖線樹林地の保安全管理計画」策定 （みんなの森特別緑地保全地区）</p> <p>(3) 花いっぱい運動事業</p> <p>(4) 樹木診断</p> <p>(5) 市民との協働による保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 樹木せん定入門講座 ・ ガーデニング講座 ・ 公園清掃協力 ・ 崖線樹林地保全活動 ・ 花いっぱい運動 	<ul style="list-style-type: none"> ○公園施設長寿命化計画に基づく改修工事に向けた設計完了 ○緑ヶ丘みんなの森特別緑地保全地区保安全管理計画策定 ○花いっぱい運動事業の継続体制構築 ○公遊園等樹木調査 ○市民との協働による保全 <ul style="list-style-type: none"> ・ 樹木せん定講座（1回） ・ ガーデニング講座（1回） ・ 公園清掃協力（22箇所） ・ 崖線樹林地保全活動（7箇所） ・ 花いっぱい運動（65団体）
<p>6 公園・緑地等の整備（緑と公園課）</p> <p>決算見込額：2億2157万1000円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>公園の配置状況や市民の利用ニーズを踏まえ，公園・緑地の適切な整備を実施するとともに，既存の公園機能の再編を推進しました（多摩川市民広場，多摩川市民広場トイレ）。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○多摩川市民広場整備完了
<p>7 緑豊かなまちづくりの推進（緑と公園課）</p> <p>決算見込額：4122万6000円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>緑の保全地区等への補助の実施により，市民の参加と協働による緑豊かなまちづくりを推進しました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○緑と花の祭典 開催日 春季・秋季中止 ○保全地区等指定状況（R3年度末） <ul style="list-style-type: none"> 保全地区 1万8268㎡ 保存樹木 3414本 保存生垣 1万2606m

<p>8 下水道施設の機能維持（下水道課）</p> <p>決算見込額：1億1305万1657円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>下水道施設の機能を維持し将来にわたり安定した経営基盤の強化を図るため、「調布市下水道ビジョン」（計画期間：令和3年度～令和12年度）に基づき事業を推進しました。</p> <p>また、計画的・効率的に施設の維持管理を進めるため、老朽化・劣化対策として、「調布市下水道ストックマネジメント計画」に基づく管路の点検，対策工事の設計を実施しました。</p> <p>地震対策については，前年度に引き続き管径800mm未満の小口径管路の耐震診断を実施した結果，対象管路が耐震性能を有することを確認しました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○長寿命化対策工事（布田・調布ヶ丘地区） ・管路延長：約90m ※令和2年度からの繰越事業 ○「調布市下水道ストックマネジメント計画」に基づく老朽化・劣化対策 ・管路点検 スパン数：1525 スパン （累計 6036 スパン） ・点検結果等のデータベース化 ・次年度分の対策工事の設計 ○小口径管路の耐震診断 （京王線軌道下横断管路） ・管路延長：約0.5km （累計20.4km）
<p>9 令和元年台風第19号対応を踏まえた浸水対策事業の推進（下水道課）</p> <p>決算見込額：1億755万9525円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>令和元年台風第19号を踏まえた多摩川流域の浸水被害軽減のため，狛江市と連携し，根川第一雨水幹線への逆流防止ゲート設置工事に着手するとともに，中長期的な対策の具体化に向けた検討を進めました。</p> <p>また，調布排水樋管の遠隔操作化事業へ着手するとともに，市内全域の内水浸水想定区域図を作成しました。その他，下水道BCPの改定や災害時応急復旧協定締結事業者と連携した可搬式排水ポンプの維持管理等を行いました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○浸水被害軽減のための中長期的な対策の具体化に向けた検討 ○内水浸水想定区域図の作成 ○調布排水樋管の遠隔操作化（樋管設備改修・システム導入・ホームページ改修）への着手 ※令和4年度への繰越事業 ○下水道BCPの改定（水害対応追加） ○調布幹線に接続する水路出口への逆流防止ゲート設置完了 ※令和2年度からの繰越事業 ○狛江市が管理する根川雨水幹線関連事業での連携 ・根川第一雨水幹線への逆流防止ゲート設置工事への着手 ※令和4年度への繰越事業 ・六郷排水樋管の遠隔操作化への着手 ※令和4年度への繰越事業 ○災害時応急復旧協定締結事業者と連携した可搬式排水ポンプの維持管理（災害時を想定した操作訓練を含む）の開始 ○調布排水樋管の下水道課管理用地への可搬式排水ポンプ用倉庫の設置 ○狛江市と連携した合同水防訓練の実施
<p>10 仙川汚水中継ポンプ場の自然流下化に向けた取組（下水道課）</p> <p>決算見込額：1億9554万1835円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>緑ヶ丘地区の汚水を365日24時間下水道幹線へ圧送する施設である仙川汚水中継ポンプ場について，長期的な事業費の縮減や老朽化・災害による機能不全リスクの解消に向けた自然流下化事業（ポンプによる圧送から管路新設による自然流下方式への切替）を推進するための工事に必要な調査等を実施し，管路</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○管路新設工事に向けた物件補償調査・交通影響分析調査等 ○管路新設工事への着手 ・管路延長：約1.1km

<p>新設工事に着手しました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 予定工期：令和3～6年度
<p>11 ごみの減量と資源化（ごみ対策課）</p> <p>決算見込額：6178万6000円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>コロナ禍で家庭ごみが増えている現状について、市民や事業者に様々な媒体を活用してタイムリーな情報提供に努めるとともに、ごみ減量の意識を高める啓発活動に取り組みました。</p> <p>令和3年度は、平成30年度に改訂した「調布市一般廃棄物処理基本計画」に位置付けた、ごみ原単位の目標に対する達成度を示した「ごみダイエット注意報」を四半期ごとに市報、市ホームページ、ツイッターや「ごみアプリ」等の様々な媒体を活用し、市民や事業者の皆さんに定期的にお知らせすることで、ごみの発生抑制の意識の継続と、3Rの推進、適正排出への啓発を図りました。</p> <p>また、小中学生を対象に、「ザ・リサイクル ジュニア」を発行し、幅広い年代に向け、家庭ごみの更なる減量を呼びかけるとともに、環境教育に取り組みました。</p> <p>資源化の取組として、資源物地域集団回収事業やせん定枝資源化支援事業等、市民の自発的な取組の支援を図るとともに、家電製品の資源化に引き続き取り組みました。</p> <p>廃棄物減量及び再利用促進審議会から、諮問に基づき、食品ロス対策やプラスチックごみの減量等について建議を受けました。</p> <p>令和5年度から開始する次期一般廃棄物処理基本計画については、令和3年度から令和4年度の二か年で策定する計画としていることから、令和3年度は、市民も参加する策定委員会を設置・運営し、計画的に策定準備を進めました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民1人1日当たりの家庭系ごみ排出量 386グラム（見込み） 目標値 363グラム ・ 一般廃棄物処理基本計画の推進 ・ 次期一般廃棄物処理基本計画の策定に向け、策定委員会を立ち上げ、計画期間と取組の方向性を決定 ・ 第9期廃棄物減量及び再利用促進審議会から諮問事項について建議を受けた。 ・ 使い捨てコンタクトレンズ空ケース、小型充電式電池の拠点回収の開始 ・ インクカートリッジの拠点回収の拡充 ・ ザ・リサイクルの定期発行（7月、11月、3月） ・ ザ・リサイクルジュニア第2号の作成
<p>12 ごみの適正排出・適正処理の推進（ごみ対策課）</p> <p>決算見込額：8億637万9000円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>新型コロナウイルス感染症や熱中症の対策を徹底し、ごみ・資源物の安定的な収集運搬・処理を実施しました。</p> <p>ごみの適正排出の徹底に向けた分別指導を引き続き図りながら、適正処理に努めるとともに、ごみ置場の設置協議を通じ、集合住宅における一層の適正排出を促しました。また、資源物の持ち去り行為や不法投棄を防止するための監視・指導を実施しました。</p> <p>ふじみ衛生組合リサイクルセンター、東京たま広域資源循環組合エコセメント化施設の老朽化に伴う施設更新について、各団体の構成自治体として計画的に取り組みました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 安定した収集運搬体制の維持 ・ 適正処理に向けた、不法投棄防止及び資源物持ち去り禁止パトロールの実施 ・ ごみの排出方法について、様々な媒体・機会での周知広報 ・ ふじみ衛生組合リサイクルセンター整備基本計画の策定 ・ 東京たま広域資源循環組合エコセメント化施設の事業継続と施設更新の決定